

令和4年度

監査報告書Ⅰ

(定期監査・前期)

飯田市監査委員

4 飯監第 21 号の 2
令和 4 年 8 月 10 日

飯 田 市 長 佐 藤 健 様
飯田市議会議長 井 坪 隆 様
飯 田 市 教 育 長 熊 谷 邦 千 加 様

飯田市監査委員 戸 崎 博
飯田市監査委員 吉 田 賢 二
飯田市監査委員 原 和 世

監査結果の報告について

飯田市監査基準並びに地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した令和 4 年度定期監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 14 項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査（前期）

第2 監査の対象及び期日

1 予備監査（現金及び物品等検査）

監査期日	監査対象	実施場所
4月13日	上村、和田の各保育園	監査室
4月21日	座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代の各自治振興センター及び各公民館	現地
4月27日	竜丘、川路、山本の各自治振興センター及び各公民館	現地
5月19日	龍江、三穂の各自治振興センター及び各公民館	現地

*上村、和田の各保育園の予備監査については、事情により書類検査とした。

2 面接監査

監査月日	監査実施部署等	実施場所
5月25日	【子育て支援課】 上村、和田の各保育園	監査室
6月1日	【地域自治振興課】【公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、 山本の各自治振興センター及び各公民館	監査室

3 書類監査

監査実施 部署等	【地域自治振興課】【公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治 振興センター及び各公民館 【子育て支援課】 丸山、座光寺、松尾東、下久堅、上久堅、龍江、竜丘、川路、三穂、山本、 中村、殿岡、鼎みつば、上郷西の各保育園
-------------	---

第3 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の規定による財務監査のみならず、事務事業の執行が経済性、効率性、有効性及び法令遵守等に則って適正に行われているかという、同条第2項の規定による行政監査の観点にも留意し実施した。

第4 監査の主な実施内容

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。
また、現金の取扱及び物品等の管理状況について予備監査を実施した。

第5 監査の期間

令和4年3月9日から令和4年8月10日まで

第6 監査の結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は、概ね適正に処理されていたことを認めたが、次のとおり、一部に改善又は改善の検討を要する事項があったので、内容を十分把握して、それぞれ必要な措置を講じられたい。

また、第8に監査結果に基づき講じた措置の状況を掲載した。

【監査結果件数】

主管部署	面接監査実施 部署等の数	監査結果件数		
		指摘事項	指導事項	検討要望事項
地域自治振興課	自治振興センター 10	0	0	3
子育て支援課	保育園 2	0	0	1
公民館	地区公民館 10	0	0	3
合計	22	0	0	7

【監査結果の区分】

指摘事項：財務に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

指導事項：是正又は改善を求める事項のうち、軽微なもの

検討要望事項：制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

1 地域自治振興課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

① 郵券の管理については、令和3年度の定期監査の講評において、郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへ指導するよう求めたところである。その後主管課より郵券の適正な管理を行うためのマニュアル作成の指示に基づき、全自治振興センターにおいてマニュアルが整備されたとの報告を受けたが、一部の自治振興センター・公民館で月計、累計を記載し所属長の確認を受けていないなどの事実を認めた。については整備されたマニュアルを遵守し、適正な事務を行うこと。また、併せて料金後納郵便を活用するなど現物の数を減らす方向を検討されたい。

② 各自治振興センター・公民館においては公用車の配備台数が少なく、利用に苦慮していることが窺えた。そのような状況の中、やむを得ない場合に職員自家用車の公務使用があることを確認した。運用にあたっては、引き続き、通知されている「職員自家用車の公務使用の取扱いについて」に基づいた取扱いをすると共に安全運転の励行には十分な対策を講じられたい。

③ 少子高齢化や人口減少、組合未加入者の増加などに伴い自治会や公民館の役員などの担い手不足に苦慮されていることを認めた。このような中ではあるが、事業の見直しや定数の削減、改選期の見直しなどに取り組まれていることを認めた。引き続き住民による主体的な活動となるよう役員の担い手の確保・育成に工夫をされたい。

2 子育て支援課

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

今回面接監査を行った上村、和田の両保育園とも園舎が土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内に所在し、地域全体も災害のリスクが高い状況にある。このような中、園児や地区外から通勤する職員の安全を確保すると共に災害時や災害が想定される事態における保育について予め検討し体制を整えられたい。また、状況が類似する保育園にあっても同様に、災害時の安全対策には万全を期されたい。

3 市公民館

(1) 指摘事項

なし

(2) 指導事項

なし

(3) 検討要望事項

- ① 郵券の管理については、令和3年度の定期監査の講評において、郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへ指導するよう求めたところである。その後主管課より郵券の適正な管理を行うためのマニュアル作成の指示に基づき、全自治振興センターにおいてマニュアルが整備されたとの報告を受けたが、一部の自治振興センター・公民館で月計、累計を記載し所属長の確認を受けていないなどの事実を認めた。については整備されたマニュアルを遵守し、適正な事務を行うこと。また、併せて料金後納郵便を活用するなど現物の数を減らす方向を検討されたい。
- ② 各自治振興センター・公民館においては公用車の配備台数が少なく、利用に苦慮していることが窺えた。そのような状況の中、やむを得ない場合に職員自家用車の公務使用があることを確認した。運用にあたっては、引き続き、通知されている「職員自家用車の公務使用の取扱いについて」に基づいた取扱いをすると共に安全運転の励行には十分な対策を講じられたい。
- ③ 少子高齢化や人口減少、組合未加入者の増加などに伴い自治会や公民館の役員などの担い手不足に苦慮されていることを認めた。このような中ではあるが、事業の見直しや定数の削減、改選期の見直しなどに取り組まれていることを認めた。引き続き住民による主体的な活動となるよう役員の担い手の確保・育成に工夫をされたい。

第7 監査の概要

1 自治振興センター

(1) 各地区の状況

(令和4年3月末日現在・出生数は令和3年度中)

地区名	人口 (人)	世帯数 (戸)	65歳以上 人口(人)	高齢化率	出生数 (人)	組合 加入率
橋北	2,847	1,426	1,158	40.7%	23	90.2%
橋南	2,533	1,204	993	39.2%	17	95.5%
羽場	4,653	1,971	1,485	31.9%	30	85.4%
丸山	3,271	1,422	1,130	34.5%	21	85.9%
東野	2,754	1,301	982	35.7%	16	91.8%
座光寺	4,217	1,578	1,472	34.9%	22	71.6%
松尾	12,776	5,229	3,383	26.5%	122	59.5%

下久堅	2,686	969	1,044	38.9%	8	87.3%	
上久堅	1,210	484	565	46.7%	2	97.0%	
千代	1,543	567	686	44.5%	3	91.2%	
龍江	2,609	996	1,104	42.3%	8	92.0%	
竜丘	6,650	2,576	2,037	30.6%	48	83.0%	
川路	1,970	774	773	39.2%	12	93.3%	
三穂	1,345	466	517	38.4%	7	97.5%	
山本	4,609	1,738	1,658	36.0%	29	81.9%	
伊賀良	14,157	5,600	4,089	28.9%	104	54.6%	
鼎	13,053	5,431	4,043	31.0%	122	64.3%	
上郷	13,266	5,505	4,219	31.8%	91	48.2%	
上村	368	187	211	57.3%	1	95.2%	
南信濃	1,233	652	737	59.8%	0	97.2%	
合計	97,750	40,076	32,286	33.0%	686	69.4%	
合計	R3.3.31	98,921	40,064	32,342	32.7%	683	70.8%
	R2.3.31	100,008	39,962	32,336	32.3%	733	72.9%
	H31.3.31	101,111	39,896	32,247	31.9%	743	72.0%
	H30.3.31	102,012	39,735	32,126	31.5%	793	73.2%

注1：組合加入率は、各自治振興センターより提出された定期監査資料の独自調査による数値を使用した。

注2：平成24年7月9日の住民基本台帳法改正に伴い、外国人住民も含まれた数値である。

○ 65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）は、市全体で前年度に比べて0.3ポイント上昇している。また、組合加入率は、市全体で前年度に比べて1.4ポイント低下している。

(2) まちづくり委員会等の状況

① 役員等の状況

(令和4年4月1日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会等			まちづくり委員会等		
		委員数 (人)	内公募 委員数 (人)	内女性 委員数 (人)	委員会 等の数	委員数 (人)	内女性 委員数 (人)
橋北	20	17	2	5	5	155	48
橋南	40	17	1	4	7	311	96
羽場	13	24	4	9	8	171	45
丸山	12	21	4	7	9	197	59
東野	20	16	3	8	5	164	55
座光寺	19	20	3	8	5	194	90
松尾	12	25	5	7	6	247	73
下久堅	7	18	5	6	6	258	103
上久堅	13	14	2	5	12	180	41
千代	11	11	2	4	8	116	31
龍江	34	17	3	7	5	98	14
竜丘	5	18	3	7	6	91	26
川路	7	17	3	7	8	140	43
三穂	13	14	2	4	5	151	53

山本	30	19	3	5	5	148	60
伊賀良	8	22	2	7	7	331	121
鼎	10	21	4	10	10	339	85
上郷	10	20	4	6	6	491	115
上村	4	10	2	3	5	50	14
南信濃	35	11	2	4	6	85	24
合計	323	352	59	123	134	3,917	1,196
前年度	324	352	59	120	135	4,048	1,323

② パワーアップ地域交付金等の状況

(令和4年3月末日現在)

地区名	パワーアップ地域交付金		まちづくり委員会等の収支		
	交付金額(円)	収入に占める割合	収入決算額(円)	支出決算額(円)	収支残(円)
橋北	3,822,194	36.9%	10,361,541	7,027,362	3,334,179
橋南	3,639,874	21.0%	17,369,656	12,897,789	4,471,867
羽場	5,061,278	31.5%	16,055,678	11,814,222	4,241,456
丸山	4,155,186	24.7%	16,852,063	12,195,745	4,656,318
東野	3,771,970	34.0%	11,086,682	9,877,873	1,208,809
座光寺	4,795,714	13.0%	36,893,163	26,122,457	10,770,706
松尾	10,731,090	19.7%	54,418,979	45,314,791	9,104,188
下久堅	3,734,818	14.1%	26,501,764	20,688,556	5,813,208
上久堅	2,684,930	17.4%	15,423,495	9,756,969	5,666,526
千代	2,936,050	11.7%	25,183,237	20,477,320	4,705,917
龍江	3,685,282	14.8%	24,834,084	16,996,515	7,837,569
竜丘	6,489,570	17.6%	36,902,878	27,781,643	9,121,235
川路	3,194,050	13.8%	23,098,648	15,763,066	7,335,582
三穂	2,764,050	17.8%	15,492,578	14,198,668	1,293,910
山本	5,020,690	25.6%	19,617,933	16,252,138	3,365,795
伊賀良	11,669,522	28.5%	40,959,931	23,247,509	17,712,422
鼎	10,890,014	27.0%	40,337,741	33,524,555	6,813,186
上郷	11,160,402	27.1%	41,225,732	31,514,568	9,711,164
上村	2,093,250	22.5%	9,292,316	8,732,576	559,740
南信濃	2,700,066	18.8%	14,336,412	12,132,263	2,204,149
合計	105,000,000	21.2%	496,244,511	376,316,585	119,927,926
前年度	105,000,000	19.9%	527,707,559	417,377,070	110,330,489

注：パワーアップ地域交付金は、人口割と均等割により算定されている。

2 公立保育園

(1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育園数	16	16	16	16	16
内未満児保育	12	12	12	12	12
内長時間・延長保育	10	10	10	14	14
入所定員 (人) (A)	1,345	1,345	1,345	1,345	1,125
入所人員 (人) (B)	1,012	968	921	878	827
3歳以上 (人)	806	765	719	704	656
3歳未満 (人) (C)	206	203	202	174	171
充足率 (B)/(A)	75.2%	72.0%	68.5%	65.3%	73.5%
未満児割合 (C)/(B)	20.4%	21.0%	21.9%	19.8%	20.7%

- 令和4年度に入所定員の見直しがあった。
- 未満児割合は前年度に比べて0.9ポイント上昇している。

(2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育園)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保育士 (人)	212	195	234	237	241
正規職員	80	80	79	77	79
会計年度 任用職員					
フルタイム	53	35	42	37	31
パートタイム	79	80	113	123	131
正規割合	37.7%	41.0%	33.8%	32.5%	32.8%
調理員 (人)	35	35	35	34	31
正規職員	13	13	13	13	13
会計年度 任用職員					
フルタイム	1	1	0	0	0
パートタイム	21	21	22	21	18

(3) 保育料の収納状況

(各年度3月末日現在)

区分	令和2年度		令和3年度		
	現年度分 (円)	過年度分 (円)	現年度分 (円)	過年度分 (円)	
公立計	調定額	40,417,720	157,100	38,696,210	34,600
	収入額	40,262,820	82,000	38,552,890	16,200
	未納額	154,900	75,100	143,320	18,400
	収納率	99.6%	52.2%	99.6%	46.8%
私立計	調定額	154,759,880	1,142,139	143,495,970	1,092,539
	収入額	154,222,940	336,970	142,966,930	396,180
	未納額	536,940	805,169	529,040	696,359
	収納率	99.7%	29.5%	99.6%	36.3%
合計	調定額	195,177,600	1,299,239	182,192,180	1,127,139
	収入額	194,485,760	418,970	181,519,820	412,380
	未納額	691,840	880,269	672,360	714,759
	収納率	99.6%	32.2%	99.6%	36.6%

3 各地区公民館

(1) 各地区公民館における令和3年度予算執行状況 (令和4年3月末日現在)

区分	予算額合計(円)	執行額合計(円)	予算残額(円)	執行率
管理費	6,838,000	4,999,986	1,838,014	73.1%
事業費	5,337,000	3,770,627	1,566,373	70.7%

注1：管理費は、公民館の管理に直接掛かる費用（消耗品費、燃料費）である。

注2：事業費は、公民館の事業実施に係る費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費）である。

(2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要は次のとおりである。

事業種別	令和2年度		令和3年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学級・講座	985回	16,914人	925	18,760人	△60回	1,846人
体育事業	207回	4,706人	71回	4,796人	△136回	90人
文化事業	247回	7,952人	110回	11,119人	△137回	3,167人
広報事業	104回	36,500部/回	106回	36,170部/回	2回	△330部/回
育成事業	114回	3,019人	83回	3,193人	△31回	174人
その他事業	999回	18,291人	796回	20,587人	△203回	2,296人

○ 各地区公民館では、「学級・講座」においては乳幼児学級、「体育事業」においてはスポーツ大会、「文化事業」においては文化祭など、新型コロナウイルス感染予防対策や事業内容を工夫しながら活動している。

第8 監査結果に基づき講じた措置の報告（地方自治法第199条第14項の規定に基づくもの）

1 令和4年度監査報告書I（定期監査・前期）検討要望事項

検討要望事項	措置状況
<p>① 郵券の管理については、令和3年度の定期監査の講評において、郵券の適正な取扱方法やそれに伴う統一的な様式の整備等、主管課として自治振興センターへ指導するよう求めたところである。その後主管課より郵券の適正な管理を行うためのマニュアル作成の指示に基づき、全自治振興センターにおいてマニュアルが整備されたとの報告を受けたが、一部の自治振興センター・公民館で月計、累計を記載し所属長の確認を受けていないなどの事実を認めた。ついては整備されたマニュアルを遵守し、適正な事務を行うこと。また、併せて料金後納郵便を活用するなど現物の数を減らす方向を検討されたい。</p>	<p>① 令和3年度に監査の講評を受け、全自治振興センターへ郵券の適正な管理を行うためのマニュアル作成を指示し整備が完了したが、今回、指摘のあった自治振興センターにおいては、予備監査終了後に速やかに整備されたマニュアルの再確認を行い、必要事項を加筆してマニュアルを整え適正な事務に努めた。しかし、助言いただいたとおり、そもそも郵券を保管しないことが望ましいため、6月2日開催の所長会にて指示し、全自治振興センターで、郵券ゼロ化に向けて各自治振興センターと郵便局及び関係課と調整を行い9月末までに郵券ゼロ化が完了するように進めている。</p> <p style="text-align: right;">【地域自治振興課】 【各自治振興センター】</p>

	<p>郵券受払簿については、公民館主事会で再度徹底した。また、現物の数を減らすため、古いはがきで利用見込みのないものは現金化する、新しく購入する際には、必要な分だけとするなどして、現物の数が減らせるよう検討する。</p> <p style="text-align: right;">【市公民館】 【各公民館】</p>
<p>② 各自治振興センター・公民館においては公用車の配備台数が少なく、利用に苦慮していることが窺えた。そのような状況の中、やむを得ない場合に職員自家用車の公務使用があることを確認した。運用にあたっては、引き続き、通知されている「職員自家用車の公務使用の取扱いについて」に基づいた取扱いをすると共に安全運転の励行には十分な対策を講じられたい。</p>	<p>② 「職員自家用車の公務使用の取扱いについて」は、例年4月開催の所長会で周知徹底を行い必要が生じた時点で「公務使用自家用車届」を提出し承認をして運用を行っている。監査終了後の6月2日開催の所長会にて改めて周知徹底を行った。今後も「職員自家用車の公務使用の取扱いについて」に基づいた事務処理、安全運転の励行を指導していく。</p> <p style="text-align: right;">【地域自治振興課】 【各自治振興センター】</p> <p>当該通知について確認すると共に、6月の公民館主事会で取り扱いについて再度徹底した。自家用車の公務使用届、配車申請書、管内旅費請求等について決裁方法、事務処理などの手続きを明確化し、改めて周知徹底した。</p> <p style="text-align: right;">【市公民館】 【各公民館】</p>
<p>③ 少子高齢化や人口減少、組合未加入者の増加などに伴い自治会や公民館の役員などの担い手不足に苦慮されていることを認めた。このような中ではあるが、事業の見直しや定数の削減、改選期の見直しなどに取り組まれていることを認めた。引き続き住民による主体的な活動となるよう役員の担い手の確保・育成に工夫をされたい。</p>	<p>③ 自治会等の役員の担い手不足については、全地区共通の課題であり、まちづくり委員会連絡会議等を通じて情報交換等を行うと共に、各自治振興センターも住民による主体的な活動を支えるため引き続き支援を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">【地域自治振興課】 【各自治振興センター】</p> <p>共通の問題がある中、それぞれ各公民館にて工夫をしながら役員の選定などを実施している状況である。各地区での具体的な取組を意見交換する中で、それぞれ良い視点を共有し実践につなげていく。今後も、様々な公民館事業へ多様な世代の参画を促進し、事業・交流を通じて地域を支える当事者としての意識を高め、人材育成に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">【市公民館】 【各公民館】</p>

検討要望事項	措置状況
<p>④ 今回面接監査を行った上村、和田の両保育園とも園舎が土砂災害警戒区域内や浸水想定区域内に所在し、地域全体も災害のリスクが高い状況にある。このような中、園児や地区外から通勤する職員の安全を確保すると共に災害時や災害が想定される事態における保育について予め検討し体制を整えられたい。また、状況が類似する保育園にあっても同様に、災害時の安全対策には万全を期されたい。</p>	<p>④ 上村、和田の両保育園の職員体制や通勤路の状況など踏まえて策定する「緊急時災害対策計画」や、土砂災害防止法に基づき策定する「土砂災害に関する避難確保計画」の内容について、主管課と両園で共有を図り、これまで気象情報等に応じ、主管課にて指示してきた事項を当該計画に落とし込みするなど、見直しを行う。</p> <p>また、状況が類似する保育園（松尾東、上久堅、川路保育園）についても、同様に「土砂災害に関する避難確保計画」の見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">【子育て支援課】 【各保育園】</p>